

おらがまち・むらのすごいところ大発見～地域づくりからコミュニティビジネスへ～

亀岡の「すごいところ」をたくさん見つけ、「すごい人たち」とネットワークを組んで地域の活性化に繋がります。今回は和歌山県田辺市にある秋津野ガーデンの取り組みから学びを深めます。

と き 第1回：3月17日（金）

午後7時30分～9時30分

第2回：3月18日（土）

午前10時～正午

と ころ 第1回：亀岡市立人権福祉センター（穂田野町）

第2回：亀岡市立保津文化センター（保津町）

講 師 木村則夫さん（農業法人株式会社秋津野 代表取締役

役専務）
参加料 無料

申し込み 当日受け付け

問 自然豊かな亀岡の未来をつなぐ地域協議会（かめおか作業所）担当：井内（いのち）TEL24-2596
（市民力推進課）

なお、住民票は「つつじカード」、印鑑登録証明書は「さくらカード」で、自動交付機による証明書発行ができます。利用は、午前9時から午後8時までです。

また、マイナンバーカードをお持ちの方は、近くのコンビニエンスストアで住民票や印鑑証明書が取得できます。コンビニ交付サービスの利用は、午前6時30分から午後11時までです。待ち時間が少なく申請書記入不要の自動交付機、コンビニ交付サービスを利用してください。

問 市役所1階市民課（2・3番窓口）
TEL25-5019、FAX25-5021
（市民課）

市民課窓口 早めのご来庁を

3月から5月にかけて、市民課の窓口は大変混み合います。転入・転出など異動の手続き、住民票や戸籍の請求、マイナンバーカードの交付など内容によって、持参いただく書類が異なります。詳しくは市ホームページで確認の上、時間に余裕を持ってお越しください。

市役所臨時休日窓口（年度末・年度始め）の開設について

開庁日 3月26日（日）、4月9日（日）

受付時間 午前9時～午後4時

開庁する窓口と取扱業務

転入・転出・転居手続きに伴う次の手続きを取り扱います。

※原則として転入・転出・転居の住民異動届を提出された人のみ手続きできます。

下表の業務で、他の市町村などに確認が必要なものは取り扱うことが出来ない場合や、後日あらためて来庁いただく場合があります。詳しくは、事前に各担当課に問い合わせてください。

受付窓口(窓口番号)		取扱業務	問い合わせ
市民課	受付係 (1階2番)	転入・転出・転居の住民異動届の受け付け (住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードでの転入、転出手続きはできません) ※転入・転出・転居の手続きをされた人の、住民票などの各種証明書交付、印鑑登録などの手続きも行います。	25-5019
保険医療課	国保給付係 (1階7番)	国民健康保険の加入・脱退(転出・転入・転居など)の受け付け	25-5025
税務課	市民税係 (1階9番)	税証明のうち課税・非課税証明書、所得証明書の発行	25-5012
障害福祉課	障害者医療係 (1階15番)	身体障害者手帳住所変更手続き・療育手帳住所変更手続き・精神障害者保健福祉手帳住所変更手続き	25-5031
		重度心身障害者(児)医療費受給者証の交付申請、資格喪失届の受け付け	
		自立支援医療(精神通院・更生医療・育成医療・特別対策事業)の住所変更、申請手続き 転入に伴う福祉タクシー等利用券の交付	
子育て支援課	保育幼稚園係 (1階16番)	保育所の入所、退所、住所変更などの受け付け	25-5028
		児童手当の新規認定、受給事由消滅届の受け付け	
	子育て支援係 (1階17番)	こども医療費受給者証の交付申請、資格喪失届の受け付け	25-5027
		ひとり親家庭医療費受給者証の交付申請、資格喪失届の受け付け 児童扶養手当の住所変更の受け付け	
高齢福祉課	介護保険係 (1階22番)	介護保険の資格異動届(転入・転出・転居など)の受け付け	25-5182
社会教育課	放課後児童係 (4階2番)	放課後児童会入会、退会手続き ※入会手続きには、申請書の他に勤務証明書などの添付書類が必要です。詳しくは事前に問い合わせてください。	25-5199
学校教育課	学事係 (4階3番)	小学校・中学校転入、転出手続き	25-5053

※上下水道部1階水道料金センター（古世町）は、年末年始を除く土・日曜日、祝日（午前8時30分～午後5時15分）も、転居などによる開・閉栓の受け付け、水道・下水道料金の収納事務などの窓口業務を行っています（TEL25-6702）。

（企画調整課）

ごみは、決められた日に決められた集積場へ、午前8時30分までに出しましょう